

# 第3次江田島市行財政改革大綱について

## 1 第3次行財政改革大綱の基本方針

### 目標

『恵み多き島』『えたじま』の実現のため、限られた財源と人員を有効に活用し、選択と集中による効率的な行財政運営や組織体制の構築、職員の意識改革を目指します。

### 改革のコンセプト

第1次、第2次の行財政改革の取組課題を整理し、今後10年間で踏まえた、第2次総合計画の次なるステージへ進むためのステップとして、その**基盤・体制づくり**、**職員の意識改革**に向けた取組とします。

### 計画期間

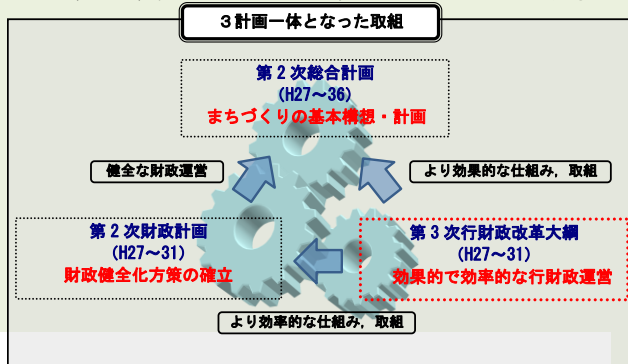
平成27年度から平成31年度の5年間

## 2 3計画一体となった取組

平成27年度から普通交付税の合併特例加算縮減が始まる中、本市が将来にわたって持続していくためには、職員一人ひとりが現状や将来の財政状況を十分認識する必要があります。

常に、中長期的な視点を持ち、今まで以上に、経常経費等の削減と、事務事業の見直しを徹底し、限られた財源の中で、メリハリがあり、かつ、収支バランスのとれた財政運営を確立する必要があります。

これまで以上に、「総合計画」「財政計画」「行財政改革大綱」を着実に進め、3計画一体となった取組を強化します。



### 第2次財政計画の基本的な考え方

- ◆財政状況の分析(平成22年度~26年度)  
歳入は、安定的な交付が継続され、歳出は、ほぼ横ばい、あるいは減少
- ◆計画策定の基本方針(平成27年度~31年度)  
歳入 自主財源の確保対策、市債の適正化など  
歳出 公共施設等の総合的な管理、民間委託の一層の推進など

## 3 基本取組項目

「第2次大綱」で取り組んだ重点項目のうち、課題が残っているものや、新たな課題について整理し、4つの基本取組項目として、引き続き改革に向けて取り組んでいきます。(⇒主な項目)

### ① 基礎自治体としての体制整備

⇒ 職員の意識改革と事務改善、人材育成と柔軟な組織体制づくり、公共施設の再編・整備による効率的な施設運営、広域連携の推進

### ② 「選択と集中」による事務・事業の重点化

⇒ 将来像の実現への集中投資、各種補助金の抜本的な見直し

### ③ 民間活力や住民パワーの活用

⇒ 民間委託の一層の推進、指定管理者制度の効果的な利活用

### ④ 組織及び財政のスリム化

⇒ 計画的な人事管理と人件費の抑制、歳入財源の確保、経費の節減

## 4 重点取組項目の設定

基本取組項目のコンセプトに即し、その中でも次の5つの項目を重点目標と設定し、計画期間内に重点的に取り組んでいきます。

### ① 行政経営の視点による事務改善の実施

⇒ 事務事業点検を実施し、それぞれの事務にかかる人役やコスト、課題、効果などがわかるように整理

### ② 市民ニーズに対応した人材育成と組織体制の構築

⇒ 人事評価制度の活用や人材育成基本方針に基づく職員の育成

### ③ 公共施設の再編・整備の推進

⇒ 公共施設のあり方に関する基本方針(策定済み)に基づく取組の実施

### ④ 「新たな広域連携」の枠組みの中でのより効果的な行政運営の検討

⇒ 連携中枢都市圏制度やその他の市町との連携業務の検討

### ⑤ アウトソーシングの積極的な利用

⇒ アウトソーシング基本方針(仮称)の策定